

少子化対策・女性の活躍促進特別委員長報告

少子化対策・女性の活躍促進特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

昨年七月の委員会設置以来、少子化対策、女性の活躍促進、働き方改革、健康づくり及びがん対策に関することについて、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

まず、初度委員会においては、主要施策の概要について説明を受けました。学校給食の無償化、保育所・放課後児童クラブの待機児童について質疑が行われ、保育士不足については給与などの処遇面が主な原因なので抜本的な改善が必要であるとの議論が交わされました。

次に、八月三日には県内調査として、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が可能なテレワークの拠点として、ワーク・ライフ・バランスの向上を実現するとともに、新たな雇用を掘り起こしている「天理市テレワークセンター」、子育てしながら働きたい女性の就職を支援する「奈良県子育て女性就職相談窓口」、母子家庭の母等ひとり親が抱える様々な悩みに寄り添うとともに、就労による自立支援を目的とした取組を実施している「奈良県母子家庭等就業・自立支援センター（スマイルセンター）」、求人・求職者それぞれのニーズに合ったきめ細やかなマッチング等を行う「奈良しごとiセンター」、男女共同参画推進のための拠点施設として、固定的な性別役割分担意識の解消や女性のエンパワメント、活動支援などを行っている「奈良県女性センター」の各施設についての調査を行ったところであります。

次に、九月定例会においては、放課後児童クラブの利用料、待機児童

対策、がん対策、児童手当における外国人の取り扱い、男性のDV被害者への支援などについて質疑が行われました。また、委員間討議では、女性が活躍するには、一つの職業に定着し、仕事に意欲や希望を持ち、安心して働けるある程度の給与が必要である、県の役割は現況を見ながら、各人が持っている能力などを発掘し能力開花を支援する立場にあるなどの意見がありました。

次に、十二月定例会においては、奈良こどもすくすく・子育ていきいきプランの改定及び奈良県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第四次）について報告を受けるとともに、就学援助制度、保育士の処遇改善、女性の就業率・起業支援などの質疑が行われました。また、委員間討議では、女性の就業率は児童扶養手当受給者があえて非正規を選ぶ場合もあるなど総合的な判断の中で考えなければならぬ、ゴールドリボン活動として小児がんの対策支援を行っている団体があり、小児がん対策支援に力を入れたいなどの意見がありました。

次に、二月定例会においては、奈良県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第四次）の策定及び第三期奈良県がん対策推進計画の策定について報告を受けました。続いて、男性の育児参画、保育士の確保、DVで一時保護された女性の同伴児童への対応などについて質疑が行われました。また、委員間討議では、若者が大学の時に借りた奨学金を返せなくなり破産し、自立した生活ができず少子化の原因にもなっているのではないかとの意見がありました。女性の就労マッチングについて、県内だけでなく近隣他府県の企業への呼びかけも必要であるとの意見に対し、県の税金であるので、マッチングは主として県内向けに行うのがよい、それぞれ地域性を考慮して市町村と協力して取り組むとよ

い、就職するのが県内か県外かという問題ではなく、女性がどこでも安心して働く場を求めることができる環境をつくることが大切であるとの意見など、活発な議論が交わされました。

以上のような経緯を踏まえ、以下、五点について、さらに要望するものであります。

一 少子化対策は、合計特殊出生率、未婚率等が密接に関係があり、各所が連携してデータを活用し、これまでの概念でなく多角的に捉えられたいこと。

一 保育士を目指しているが家庭的に大変だという子どもたちの夢が実現できるよう、保育士資格取得のための奨学金制度について検討されたいこと。

一 非正規雇用の保育士がふえているが、経験豊富な非正規雇用の保育士の地位向上と待遇改善のために、市町村に働きかけられたいこと。

一 放課後児童クラブについて、量が足りていない状況があるので、学校の空き教室を活用するなど、今後も推進に努められたいこと。また、ひとり親家庭や貧困家庭に対して、市町村が利用料を減免した場合の補助など県の対応策を検討されたいこと。

一 女性の起業を促していくことは、非常に厳しい道なりであるという認識が必要であり、経営相談などの適切なフォローアップできるように

検討されたいこと。また、女性が起業した会社を存続できるよう、専門的な支援機関をふやさされたいこと。

なお、県では平成三十年度予算案における主な取組として、「結婚・子育ての支援、児童虐待防止、女性の活躍の促進」、「就業支援と働き方改革の推進」及び「健康寿命日本一を目指した健康づくりの推進」において目標などを掲げていることから、今後も、少子化対策、女性の活躍促進、働き方改革、健康づくり及びがん対策について、引き続き慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。

以上、申し上げて中間報告といたします。